

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4277306号  
(P4277306)

(45) 発行日 平成21年6月10日(2009.6.10)

(24) 登録日 平成21年3月19日(2009.3.19)

(51) Int.Cl.	F I
A 6 1 H 33/02 (2006.01)	A 6 1 H 33/02 A
A 6 1 H 33/12 (2006.01)	A 6 1 H 33/12 G
A 4 7 K 7/00 (2006.01)	A 4 7 K 7/00 Z

請求項の数 6 (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2007-317681 (P2007-317681)	(73) 特許権者	504205923
(22) 出願日	平成19年11月8日(2007.11.8)		中野 隆則
	基礎とした実用新案登録		大阪府箕面市粟生外院2丁目2-13
	実用新案登録第3136465号	(73) 特許権者	507154572
原出願日	平成19年4月10日(2007.4.10)		西原 一▲ヨウ▼
(65) 公開番号	特開2008-259813 (P2008-259813A)		大阪府大阪市城東区諏訪4-19-5
(43) 公開日	平成20年10月30日(2008.10.30)	(73) 特許権者	506275896
審査請求日	平成20年7月14日(2008.7.14)		福田 加代美
早期審査対象出願			大阪府東大阪市中小阪1-9-17
		(73) 特許権者	503463287
			井上 勉
			大阪府大阪市西区千代崎2-18-4-7 O2

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 美顔器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定量の化粧水を収納する化粧水収納カップと、該化粧水収納カップを装備すると共に、前記化粧水収納カップから滴下された化粧水が引き込まれる導管を内蔵し、且つ該導管の先端に設けられた噴出ノズルを有するスプレー本体と、更にこの導管内において前記滴下化粧水と混合して炭酸混合化粧水を噴出ノズルから霧状に噴出させる炭酸ガス供給用ポンベと、この炭酸ガス供給用ポンベと前記スプレー本体内の導管とを接続する炭酸ガス供給用パイプと、而も前記スプレー本体に備えられた炭酸混合化粧水の噴出調整用摘子とで成したことを特徴とする美顔器。

【請求項2】

炭酸ガス供給用ポンベを直立収納する筒部と、該炭酸ガス供給用ポンベに連結された炭酸ガス供給用パイプを収納すると共に、化粧水収納カップを備えたボックス部と、前記炭酸ガス供給用パイプを前面から進退自在に引出すと共に、後部の前記炭酸ガス供給用ポンベ及び前記化粧水収納カップを遮蔽する前板とで構成されたデスクトップ器体と、この前板から引出した前記炭酸ガス供給用パイプに接続されたスプレー本体と、更に前記デスクトップ器体に備えられた炭酸混合化粧水の噴出調整用摘子とで成したことを特徴とする美顔器。

【請求項3】

導管の前方に化粧水収納カップを位置させ、後方端に該導管の内孔を進退自在に移動する様に装備される噴出調整用摘子を位置させ、更に噴出調整用摘子と化粧水収納カップとの

間に炭酸ガス供給用パイプの引込口を位置させたことを特徴とする請求項 1 記載の美顔器。

【請求項 4】

化粧水収納カップと炭酸ガス供給用パイプの引込口との間に、操作レバーにて上下にスライドして導管の内孔を開閉するシャッター板を介在させたことを特徴とする請求項 1 記載の美顔器。

【請求項 5】

導管内孔の炭酸ガスが化粧水収納カップ側に流入しないよう、該化粧水収納カップの滴下口に逆止弁を装備したことを特徴とする請求項 1 記載の美顔器。

【請求項 6】

スプレー本体を、握手部とこの握手部に対し直交する筒部とで構成し、この筒部の内部に導管を長手方向に内臓配置すると共に噴出調整用摘子を後端に装備し、更に炭酸ガス供給用ボンベからの炭酸ガス供給用パイプを前記握手部の内部を挿通して前記導管に接続し、且つ前記握手部にシャッター板を上下にスライドする操作レバーを装備したことを特徴とする請求項 1 記載の美顔器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は化粧水と炭酸ガスとの混合液を顔肌に噴霧状に吹き付ける美顔器に関する。

【背景技術】

【0002】

近時、遊離炭酸を含有する炭酸泉に入浴すると、炭酸泉内の炭酸成分が皮膚下の毛細血管に作用してこの毛細血管を拡張させ、これにより入浴者の血行が改善されて入浴者の疲労回復や健康増進が図れることは、既に広く知られている。

そこで、この炭酸成分が皮膚下の毛細血管に作用してこの毛細血管を拡張させる効果を利用して、化粧水と共に混合液を顔肌に吹き付けると共に、皮脂や汚れ等の残骸物を顔肌から遊離させて取り除き、より若々しく美しい顔肌を指向する。

一般的な美顔器として、例えば下記技術文献 1 及び 2 が存在する。

これらは、単にスチーム噴射、更には顔肌に吸引パットを添わせて顔肌の残骸物をハード的に除去させるものであり、顔肌へのソフト的な癒しは考慮されておらず、却って顔肌を傷めることも否定できなかった。

【0003】

【特許文献】実用新案出願公告昭 63 - 48265 号・・・技術文献 1 特開 2000 - 197519 号・・・技術文献 2

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明は、顔肌の皮脂や汚れ等の残骸物をハード的に除去することによって、顔肌を傷めるとい課題を解決することとした。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明は上記課題を解決するため、化粧水を収納するカップを装備すると共に、滴下された化粧水が引き込まれる導管をスプレー本体に内蔵し、この導管内に炭酸ガスを供給して炭酸混合化粧水をスプレー本体先端の噴出ノズルから霧状に噴出させることとしたから、炭酸成分が顔肌の毛細血管に作用して該血管を拡張し、皮脂や汚れ等の残骸物を顔肌からソフト的に遊離させて取り除き、より若々しく美しい顔肌を指向する美顔器。

【発明の効果】

【0006】

(1) 請求項 1 により、スプレー本体の噴出ノズルから霧状に噴出した炭酸成分の混合化粧水が顔肌の毛細血管に作用して該血管を拡張し、皮脂や汚れ等の残骸物を顔肌からソフ

10

20

30

40

50

ト的に遊離させて取り除き、より若々しく美しい顔肌を指向することができ、而してその噴出量はその噴出調整用摘子にて使用者の所望に応じ適宜調整できる。

(2) 請求項2により、デスクトップ器体としてその前板にて後部に直立した炭酸ガス供給用ポンペを遮蔽して違和感を無くすると共に、而もスプレー本体とポンペを連結するガス供給用パイプを前板から進退自在に引出すことができ使用しない時は、邪魔にならず使い勝手が良い。

(3) 請求項4により、操作レバーの操作によってシャッター板が導管の内孔を開閉し、炭酸ガス供給の制御が簡単に行える。

(4) 請求項5により、化粧水収納カップの滴下口に装備された逆止弁にて炭酸ガスの化粧水収納カップ側への流入を防止し、適正な炭酸成分の混合化粧水が得られる。

(5) 請求項6により、スプレー本体、ガス供給用パイプを内部に挿通し、且つ操作レバーを備えた握手部、スプレー本体後端の噴出調整用摘子と夫々の配置によって美顔器全体のバランスと使用操作勝手が良い。

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】

以下本発明を実施形態の図面に基づいて説明する。図1は美顔器の使用状態を示す斜視図であって、使用者が手先Hにてスプレー本体1の握手部2を保持している。

図2は、美顔器の全体構成図である。而して具体的には図3及び4に示す如く、スプレー本体1には握手部2と直交する筒部3を内蔵配置している。この筒部3は導管4を主として成している。

而してこの導管4の前方位置には所定量の化粧水Wを収納する化粧水収納カップ5を装備している。この化粧水Wとしては、例えば一般化粧剤にゲルマニウム粒子を混合させれば、炭酸成分の保湿性と美白効果が一層強まり、美容目的、即ちソフト的効能が一層好適となる。この化粧水収納カップ5はキャップ6と導管4にねじ込まれる下端の滴下口7とより成っている。また、導管4の先端には噴出ノズル8が設けられている。

【0008】

スプレー本体1の握手部2には、炭酸ガス供給用ポンペBに連結された炭酸ガス供給用パイプ9を収納し、その引込口10を導管4に接続している。

また、この握手部2には反転自在に軸11にて支持された操作リバー12が装備されており、リンク13にて上下にスライドして導管4の内孔4aを開閉するシャッター板14に連携している。

このシャッター板14は、化粧水収納カップ5と炭酸ガス供給用パイプ9の引込口10との間に位置し、操作レバー12の引き付けによりリンク13を介して縦溝15を下方向にスライドし、導管4の内孔4aを開く。

更に導管4の後方端には内孔4aを進退自在に移動するように噴出調整用摘子16を装備している。具体的には、内孔4aの端部4bと噴出調整用摘子16の先端16aとを共にテーパ状に形成している。

【0009】

この噴出調整用摘子16と化粧水収納カップ5との間に炭酸ガス供給用パイプ9の引込口10が位置している。

続いて、導管4の内孔4aには、化粧水収納カップ5の滴下口7に逆止弁17が装備されており、炭酸ガスが化粧水収納カップ5側に流入するのを防止し、適正な炭酸成分の混合化粧水が得られる。この逆止弁17としては薄膜の合成樹脂にて成型する。

また、導管4の先端噴出ノズル8にはパッキン18にてシールドするカップリング19を螺着する。更に、噴出ノズル8には顔肌に添わせる吸引パット20を適宜装着する。勿論、この吸引パット20を使用せずして直接顔肌に噴出ノズル8からの噴霧混合化粧水を吹き付けてもよい。

【0010】

図5は、炭酸ガス供給用ポンペBを直立収納する筒部21と、該炭酸ガス供給用ポンペBに連結された炭酸ガス供給用パイプ9を収納すると共に、化粧水収納カップ5を備えた

10

20

30

40

50

ボックス部 2 2 と、前記炭酸ガス供給用パイプ 9 を前面から進退自在に引出すと共に、後部の炭酸ガス供給用ポンベ B 及び化粧水収納カップ 9 を遮蔽する前板 2 3 とで構成されたデスクトップ器体 X とした他の実施例であって、この前板 2 3 から引出した炭酸ガス供給用パイプ 9 にスプレー本体 1 を接続しており、更にデスクトップ器体 X の前板 2 3 には炭酸混合化粧水の噴出調整用摘子 1 6 を備えている。また、この前板 2 3 に鏡 2 4 を装備し、スプレー本体 1 を収納するホルダー 2 5 を設けている。

【使用動作説明】

【 0 0 1 1 】

次に本発明美顔器の使用順序を説明すると、図 1 に示す如くは顔肌に噴出ノズル 8 を向けると共に、操作レバー 1 2 を引く。

10

この操作レバー 1 2 を引くことによりシャッター板 1 4 が降下し、炭酸ガス供給用ポンベ B からの炭酸ガスが炭酸ガス供給用パイプ 9 を通して導管 4 の内孔 4 a を直進し、化粧水収納カップ 5 からの化粧水を誘引して炭酸混合化粧水として噴出ノズル 8 から一気に噴霧状に顔肌に吹き付ける。勿論、そのガス噴出量、噴出度は噴出調整用摘子 1 6 にて適度に調整する。

更に、使用を中止または終了する時は、操作レバー 1 2 の引きを解けば、シャッター板 1 4 が上昇して導管 4 の内孔 4 a を閉塞し炭酸ガス供給を断つこととなる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 2 】

【図 1】 美顔器の使用状態を示す斜視図

20

【図 2】 美顔器の全体構成図

【図 3】 スプレー本体の断面図

【図 4】 同上の部分拡大断面図

【図 5】 異なる実施形態を示す斜視図

【符号の説明】

- H 使用者の手先
- B 炭酸ガス供給用ポンベ
- 1 スプレー本体
- 2 握手部
- 3 筒部
- 4 導管
- 5 化粧水収納カップ
- 7 滴下口
- 8 噴出ノズル
- 9 炭酸ガス供給用パイプ
- 1 0 引込口
- 1 2 操作レバー
- 1 3 リンク
- 1 4 シャッター板
- 1 6 噴出調整用摘子
- 1 7 逆止弁
- 2 1 筒部
- 2 2 ボックス部
- 2 3 前板

30

40

【符号の説明】

- H 使用者の手先
- B 炭酸ガス供給用ポン
- 1 スプレー本体
- 2 握手部
- 3 筒部

50

- 4 導管
- 5 化粧水収納カップ
- 7 滴下口
- 8 噴出ノズル
- 9 ガス供給用パイプ
- 10 引込口
- 12 操作レバー
- 13 リンク
- 14 シャッター板
- 16 噴出調整用摘子
- 17 逆止弁
- 21 筒部
- 22 ボックス部
- 23 前板

## フロントページの続き

(73)特許権者 507154631

金子 広海

大阪府東大阪市岸田堂西 2 - 8 - 3 5

(72)発明者 西原 一 ヨウ

大阪府大阪市城東区諏訪 4 - 1 9 - 5

(72)発明者 福田 加代美

大阪府東大阪市中小阪 1 - 9 - 1 7

(72)発明者 井上 勉

大阪府大阪市西区千代崎 2 - 1 8 - 4 - 7 0 2

(72)発明者 金子 広海

大阪府東大阪市岸田堂西 2 - 8 - 3 5

(72)発明者 中野 隆則

大阪府箕面市栗生外院 2 - 2 - 1 3

審査官 長谷川 一郎

(56)参考文献 特開 2 0 0 3 - 0 5 4 6 6 2 ( J P , A )

特開平 0 5 - 2 3 8 9 2 8 ( J P , A )

米国特許第 0 1 9 5 8 9 3 8 ( U S , A )

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

A 6 1 H 3 3 / 0 2

A 4 7 K 7 / 0 0

A 6 1 H 3 3 / 1 2